

専門実践教育訓練に関する明示書【歯科技工士科】

【対象講座】

・ 講座の名称	熊本歯科技術専門学校【歯科技工士科】	
・ 実施方法	通学（昼間）	
・ 指定講座番号	4310026 — 2010011 — 0	
・ 講座の創設年月日	昭和44年4月1日	
・ 給付金対象講座の指定期間	令和5年4月1日～8年3月31日	
・ 過去1年間の講座実績	R4年4月入校者数（11人）	R5年3月修了者数（15人）
・ 訓練期間	2カ年（24ヶ月）	
・ 総訓練時間	1,968時間	

1. 教育訓練目標

① 取得目標とする資格の名称	業務独占資格・名称独占資格（歯科技工士）
② ①に係る資格・試験等の実施機関	厚生労働省
③ 当該資格等を取得するための要件（受験資格）	本学科の就業期間以上在学し、所定の全科目に合格した者。 （本学科の卒業認定者）
④ 当該技能・知識の修得が必須（有利）な職種・職域	歯科技工士・歯科医療分野

2. 教育訓練の内容

教科（カリキュラム）	時間	使用教材
別紙のとおり	1,968時間	別紙のとおり

3. 受講者となるための要件

① 受講するにあたっての実務経験等	なし
② 最低限有しておくべき資格・技能・知識等	高等学校卒業以上の者及び監督庁の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められる者。

4. 教育訓練の受講実績及び目標達成の状況

(1) 資格所得状況

① 前年度の修了者数	15人		
② ①に係る教育訓練の入校者数	15人		
③ ②の内目標達成の受験者数	15人	受験率(③/②)	100.0%
④ ③の内合格者数	15人	合格率(④/③)	100.0%
⑤ ①のうち就職者数 ※1	15人		
⑥ ①のうち在職者数 ※2	0人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0%

※1は、①(前年度修了者)のうち、受講開始時に職についていなかった者で終了後に就職した者

※2は、①(前年度修了者)のうち、受講開始時に既に職についていた者で終了後も引き続きその職にある者及び別途就職した者

(2) 講座の評価等

① (1)-①の就職状況	卒業と同時に(正規)歯科技工士として15人 (100.0%)
② (1)-①による講座の全体評価	4段階（適切4、ほぼ適切3、やや適切2、不適切1）評価中：平均3.79

5. 教育訓練の受講による効果の把握・測定方法及び受講者への明示の方法

（1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法）

受講学生個々の各科目への出席状況及び定期試験合格状況等に基づき、各科目の理解度等を判定するとともに、定期的な個別面談により助言・指導を行っている。

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月毎の出席率・定期試験等の基準)	各受講科目について、出席率 2/3 以上・定期試験得点率 60%以上。 実習は基本全出席。
(2) 受講認定基準に係る教育目標に対する技能 (知識のレベル到達度把握・測定方法)	各科目について、定期試験得点は 5 段階評価(S=100 点～90 点、 A=89 点～80 点、B=79 点～70 点、C=69 点～60 点、D=59 点以下)とし、 60 点以上を合格。実習は実習先からの評価と担任の評価を総合し合 否判定。
(3) 終了認定基準 (出席率・定期試験等の基準)	全科目について、出席率 2/3 以上・定期試験得点率 60%以上によ り卒業単位を全て満たすこと。
(4) 終了認定基準に係る教育目標に対する技能 (知識のレベル到達度把握・測定方法)	卒業認定・称号授与方針(ディプロマポリシー)として、学則第 25 条により教務会議の決議を経て学校長が卒業を認定、及び第 26 条に より専門士の称号を授与。

7. 受講中又は終了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習熟度・理解度に関す る具体的な助言・指導の方法	学生個々の状況に応じて、定期的な個別面談により助言・指導・必 要に応じて補講等を行っている。
(2) 受講中又は終了時における資格取得・就職 への具体的バックアップ体制	学生個々の状況に応じて、定期的な個別面談により助言・指導及び 国試対策を行っている。又就職対策として、各種機関から寄せられる 就職情報等を公開するとともに、学生個々の意向及び気質等を勘案 し個別に就職支援を行っている。

8. その他の事項

・指定教育訓練実施者及び代表者名	学校法人 中島学園 (理事長 中島 英男)		
・住所及び連絡先	〒860-0811 熊本市中央区本荘 3-1-6 TEL096-371-6581		
・施設名称及び施設長名	熊本歯科技術専門学校 (学校長 中島 英男)		
・住所及び連絡先	〒860-0811 熊本市中央区本荘 3-1-6 TEL096-371-6581		
苦情受付者	事務長 吉田 正明	事務担当者	事務主任 西本 基子
連絡先	TEL096-371-6581	連絡先	TEL096-371-6581

専門実践教育訓練経費の支払い方法	①一括払	<input checked="" type="checkbox"/> ②分割払	③両方併用
------------------	------	--	-------

1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (①+②)

2, 240, 000円

①入学金(税込額) ※は割引・還元措置の場合の額	400,000円	本校卒業生親族の場合 50%へ措置 ※200,000円(-200,000)
②受講料(税込額) ※は割引・還元措置の場合の額	第1学年 第1期: 460,000円 " 第2期: 460,000円 第2学年 第3期: 460,000円 " 第4期: 460,000円	第1期に以下の額へ措置 ※特待A: 160,000円(-300,000) ※特待B: 360,000円(-100,000) ※特待C: 410,000円(-50,000) 第2～4期は左記と同額

2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (①+②+③+④)

940,000円

①任意の教材費(税込額)	75,000円
②実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0円
③施設維持費(税込額)	0円
④その他(税込額)	865,000円

3. 総額 (1+2)

3, 180, 000円

(別紙) 歯科技工士科 授業単位・授業時間数

教育分野	学科名		単位	時間数	1年		2年	
					単位	時間数	単位	時間数
基礎分野			5	96				
科学の技術の基盤 人間性と社会生活との 理解	外国語	講	1	16			1	16
	歯科技工造形学	講	1	16	1	16		
	情報リテラシー	講	1	16			1	16
		実	1	32			1	32
	コミュニケーション学	講	1	16	1	16		
専門基礎分野			19	432	単位	時間数	単位	時間数
歯科技工と歯科医療	歯科技工学概論	講	2	32	2	32		
	関係法規	講	1	16			1	16
歯・口腔の構造と機能	歯の解剖	講	2	32	2	32		
		実	4	128	4	128		
	顎口腔機能学	講	1	16			1	16
歯科材料・歯科技工機器 と加工技術	歯科理工学	講	5	80	5	80		
		実	4	128	4	128		
専門分野			41	1184	単位	時間数	単位	時間数
有床義歯技工学	有床義歯技工学	講	3	48	3	48		
		実	10	320	10	320		
歯冠修復技工学	歯冠修復技工学	講	3	48	3	48		
		実	10	320	10	320		
小児歯科技工学	小児歯科技工学	講	1	16			1	16
		実	1	32			1	32
矯正歯科技工学	矯正歯科技工学	講	1	16			1	16
		実	1	32			1	32
歯科技工実習	歯科技工実習	実	11	352			11	352
選択必修分野			10	256				
総合歯科学		講	4	64			4	64
		実	6	192			6	192
合計			75	1968	45	1168	30	800

(別紙) 歯科技工士科・使用教材

【1 学年】

	出版社名	書籍名
1	医歯薬出版	歯科技工造形学
2	〃	歯科理工学
3	〃	口腔・顎顔面解剖学
4	〃	有床義歯技工学
5	〃	歯冠修復技工学
6	〃	歯科技工管理学
7	〃	①歯科技工と歯科医療
8	〃	②歯・口腔の構造と機能
9	〃	③歯科材料・歯科技工機器と加工技術
10	〃	④有床義歯技工学
11	〃	⑤歯冠修復技工学
12	〃	⑥歯科矯正技工学・小児歯科技工学
13	〃	歯の解剖 歯のデザインと歯型彫刻
14	〃	歯科技工国家試験問題集
15	〃	歯科技工辞典

【1 学年】

	出版社名	書籍名
1	医歯薬出版	顎口腔機能学
2	〃	矯正歯科技工学
3	〃	小児歯科技工学
4	〃	歯科技工士のための図解歯科英語

専門実践教育訓練に関する明示書【歯科衛生士科】

【対象講座】

・ 講座の名称	熊本歯科技術専門学校【歯科衛生士科】	
・ 実施方法	通学（昼間）	
・ 指定講座番号	4310026 — 2010021 — 3	
・ 講座の創設年月日	昭和53年4月1日	
・ 給付金対象講座の指定期間	令和5年4月1日～8年3月31日	
・ 過去1年間の講座実績	R4年4月入校者数（43人）	R5年3月修了者数（31人）
・ 訓練期間	3カ年（36ヶ月）	
・ 総訓練時間	2,695時間	

1. 教育訓練目標

① 取得目標とする資格の名称	業務独占資格・名称独占資格（歯科衛生士）
② ①に係る資格・試験等の実施機関	厚生労働省
③ 当該資格等を取得するための要件（受験資格）	本学科の就業期間以上在学し、所定の全科目に合格した者。 （本学科の卒業認定者）
④ 当該技能・知識の修得が必須（有利）な職種・職域	歯科衛生士・歯科医療分野

2. 教育訓練の内容

教科（カリキュラム）	時間	使用教材
別紙のとおり	2,695時間	別紙のとおり

3. 受講者となるための要件

① 受講するにあたっての実務経験等	なし
② 最低限有しておくべき資格・技能・知識等	高等学校卒業以上の者及び監督庁の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められる者。

4. 教育訓練の受講実績及び目標達成の状況

(1) 資格所得状況

① 前年度の修了者数	31人		
② ①に係る教育訓練の入校者数	39人		
③ ②の内目標達成の受験者数	31人	受験率(③/②)	79.5%
④ ③の内合格者数	26人	合格率(④/③)	83.9%
⑤ ①のうち就職者数 ※1	31人		
⑥ ①のうち在職者数 ※2	0人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	79.5%

※1は、①(前年度修了者)のうち、受講開始時に職についていなかった者で終了後に就職した者

※2は、①(前年度修了者)のうち、受講開始時に既に職についていた者で終了後も引き続きその職にある者及び別途就職した者

(2) 講座の評価等

⑦ (1)-①の就職状況	卒業と同時に(正規)歯科衛生士として26人 (83.9%)
⑧ (1)-①による講座の全体評価	4段階（適切4、ほぼ適切3、やや適切2、不適切1）評価中：平均3.09

5. 教育訓練の受講による効果の把握・測定方法及び受講者への明示の方法

（1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法）

受講学生個々の各科目への出席状況及び定期試験合格状況等に基づき、各科目の理解度等を判定するとともに、定期的な個別面談により助言・指導を行っている。

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月毎の出席率・定期試験等の基準)	各受講科目について、出席率 2/3 以上・定期試験得点率 60%以上。 実習は基本全出席。
(2) 受講認定基準に係る教育目標に対する技能 (知識のレベル到達度把握・測定方法)	各科目について、定期試験得点は5段階評価(S=100点~90点、 A=89点~80点、B=79点~70点、C=69点~60点、D=59点以下)と し、60点以上を合格。実習は実習先からの評価と担任の評価を総合 し合否判定。
(3) 終了認定基準 (出席率・定期試験等の基準)	全科目について、出席率 2/3 以上・定期試験得点率 60%以上によ り卒業単位を全て満たすこと。
(4) 終了認定基準に係る教育目標に対する技能 (知識のレベル到達度把握・測定方法)	卒業認定・称号授与方針(ディプロマポリシー)として、学則第 25 条により教務会議の決議を経て学校長が卒業を認定、及び第 26 条 により専門士の称号を授与

7. 受講中又は終了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習熟度・理解度に関す る具体的な助言・指導の方法	学生個々の状況に応じて、定期的な個別面談により助言・指導・ 必要に応じて補講等を行っている。
(2) 受講中又は終了時における資格取得・就職 への具体的バックアップ体制	学生個々の状況に応じて、定期的な個別面談により助言・指導及 び国試対策を行っている。又就職対策として、各種機関から寄せら れる就職情報等を公開するとともに、学生個々の意向及び気質等を 勘案し個別に就職支援を行っている。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者及び代表者名	学校法人 中島学園 (理事長 中島 英男)		
住所及び連絡先	〒860-0811 熊本市中央区本荘 3-1-6 TEL096-371-6581		
施設名称及び施設長名	熊本歯科技術専門学校 (学校長 中島 英男)		
住所及び連絡先	〒860-0811 熊本市中央区本荘 3-1-6 TEL096-371-6581		
苦情受付者	事務長 吉田 正明	事務担当者	事務主任 西本 基子
連絡先	TEL096-371-6581	連絡先	TEL096-371-6581

専門実践教育訓練経費の支払い方法	①一括払 <input checked="" type="checkbox"/> ②分割払 <input type="checkbox"/> ③両方併用 <input type="checkbox"/>
------------------	---

1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (①+②) 2,300,000円

1 入学金 (税込学) ※は割引・還元措置の場合の額	200,000円	本校卒業生親族の場合 50%措置 ※100,000円(-100,000)
②受講料 (税込額) ※は割引・還元措置の場合の額	第1学年 第1期: 350,000円 " 第2期: 350,000円 第2学年 第3期: 350,000円 " 第4期: 350,000円 第3学年 第5期: 350,000円 " 第6期: 350,000円	第1期に以下の額へ措置 ※特待A: 120,000円(-230,000) ※特待B: 250,000円(-100,000) ※特待C: 300,000円(-50,000) 第2~6期は左記と同額

2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (①+②+③+④) 850,000円

①任意の教材費(税込額)	100,000円
②実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0円
③施設維持費(税込額)	0円
④その他(税込額)	750,000円

3. 総額 (1+2) 3,150,000円

(別紙) 歯科衛生士科 授業単位・授業時間数

教育分野	学科名	単位	時間数	1年		2年		3年	
基礎分野		11	180	単位	時間数	単位	時間数	単位	時間数
科学的思考の基盤	生物学	1	15	1	15				
	化学	1	15	1	15				
	情報リテラシー	1	30	1	30				
人間と生活	心理学	2	30	2	30				
	歯科英語	2	30	2	30				
	ビジネスマナー	4	60	4	60				
専門基礎分野		23	350	単位	時間数	単位	時間数	単位	時間数
人体(歯・口腔を除く)の構造と機能	解剖学	1	15	1	15				
	生理学	1	15	1	15				
歯・口腔機能の構造と機能	口腔解剖学	3	45	3	45				
	口腔生理学	2	30	2	30				
	口腔生化学	1	20	1	20				
疾病の成り立ちと回復の促進	一般病理学	1	15	1	15				
	口腔病理学	2	30	2	30				
	薬理学	2	30	2	30				
	微生物学	2	30	2	30				
歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	口腔衛生学	3	45	3	45				
	歯科衛生統計	1	15			1	15		
	衛生・公衆衛生学	2	30	2	30				
	衛生行政・社会福祉	2	30			2	30		
専門分野		67	1925	単位	時間数	単位	時間数	単位	時間数
歯科衛生士概論	歯科衛生士概論	1	15					1	15
	有病者看護論	1	15			1	15		
臨床歯科医学	歯科臨床概論	1	15	1	15				
	保存修復学	2	30	2	30				
	歯内療法学	2	30			2	30		
	歯周療法学	2	30			2	30		
	歯科補綴学	2	30	2	30				
	矯正歯科学	2	30	2	30				
	歯科放射線学	1	15	1	15				
	口腔外科学	2	30			2	30		
	小児歯科学	2	30	2	30				
	障がい者歯科論	1	20			1	20		
高齢者歯科学	2	30			2	30			
歯科予防処置論	歯科予防処置論Ⅰ	3	90	3	90				
	歯科予防処置論Ⅱ	3	90			3	90		
	歯科予防処置論Ⅲ	2	60					2	60
歯科保健指導論	歯科保健指導論Ⅰ	2	60	2	60				
	歯科保健指導論Ⅱ	2	60			2	60		
	歯科保健指導論Ⅲ	2	60					2	60
	栄養指導Ⅰ	2	30	2	30				
	栄養指導Ⅱ	1	30			1	30		

歯科診療穂所論	歯科診療補助論Ⅰ	2	60	2	60				
	歯科診療補助論Ⅱ	2	60			2	60		
	歯科診療補助論Ⅲ	2	60					2	60
	臨床検査法	1	15			1	15		
	歯科医療事務	2	30			2	30		
臨地・臨床実習	臨地・臨床実習	20	900	2	90	10	450	8	360
選択必修分野		8	240	単位	時間数	単位	時間数	単位	時間数
	歯科医療マネジメント	1	30			1	30		
	卒業研究	2	60					2	60
	総合歯科学	5	150					5	150
合計		109	2695	52	965	52	965	22	765